

子どもの権利・調布市子ども条例
けんり しょうがっこう しょうれい
しょうがっこう しょうれい
小学4・5・6年生版

ちょうふ
調布の子どもを大切にするための

やくわり
大人たちの役割って何だろう？



そめちじどうかん
染地児童館
そんめえ〜



さずじどうかん
佐須児童館
さずら



ちょうふがおかじどうかん
調布ヶ丘児童館
ドロン



たまがわじどうかん
多摩川児童館
たまごん



みどりがおかじどうかん
緑ヶ丘児童館
みどりん仮面



こくりょうじどうかん
国領児童館
ひまライ

みんなで楽しく仲良く

ちょうふし じどうかん
調布市の児童館の

キャラクターと一緒に

かんが
考えてみよう！



とうぶじどうかん
東部児童館
とーぶくんと
とーびいもうと



せいふじどうかん
西部児童館
交流戦隊ウェスターズと悪役ダークベア
こうりゅうせんたい



青少年ステーション CAPS
グッティー(左)とようすけ(右)



じんだいじじどうかん
深大寺児童館
じんじん



つつじがおかじどうかん
つつじヶ丘児童館
つつじまくん



ふじみじどうかん
富士見児童館
ふじみちゃん

調布市子ども条例の中での大人たちの役割について、すごろくクイズをやりながら学んでみよう!!

条例とは調布に住むみんなが、安心して生活するために、調布市で決めた約束(ルール)のことだよ。すごろくをみんなで楽しくやるために、「サイコロをじゅんばんにふってマスを進む」みたいにすごろくにルールがあるのにとっているね。

クイズの1~7のこたえの□の中のひらがなをつなげてならべると1つのことばができるよ! どんなことばになったかな? こたえはつぎのページにあるよ!

「調布市子ども条例」は、こちらでくわしく見られるよ。



クイズ 7
調布市は、子どもとその家庭を支える取組をするために、子どもと子どものいる家庭の意見や声を聴き、大切にしない。

- め ○ (第21条)
- ろ △ (意見の反映)
- ん ×

調布のまちをもっとよくするために、みんなの意見が大事だよ。みんなの意見や声を聴かせてね!
(第12条 子どもの社会参加の促進、第21条 意見の反映)

クイズ 6
調布市は、子どもとその家庭を支える取組をするための計画をつくり、「0000すこやかプラン」としているよ。

- し 健康っ子 (第18条)
- や 元気っ子 (行動計画等の策定等)
- け 調布っ子

クイズ 1
お家の人は、子どもを「0000」に育て、社会や生活のルールを守り、良いこと・悪いことがわかるように子どものお手本になるよ。

- こ たいせつ
 - し げんき
 - ろ わがまま
- (第13条 家庭の役割)

クイズ 5
調布市は、家庭・学校・地域・会社等の人たちと協力して、子どもにとって一番良いことは何か考え、一人ひとりの子どもを大切に、子どもとその家庭を支えるよう色々なことをするよ。

- い ○ (第17条 市の役割、)
- ち △ (第19条 ネットワークの構築)
- こ ×

クイズ 2
学校や児童館などは、お友達との生活の中で、社会のルールや考える力を身につけ、みんなの①「000」を守ることや、②「000」がおきないように教えたり、子どもが相談しやすい環境をつくるよ。

- ど ①「けんり」、②「いじめ」
 - り ①「うち」、②「じけん」
 - あ ①「けんり」、②「じけん」
- (第14条 学校等の役割)

クイズ 4
地域の事業者(会社等で働く大人)は、子どもを大切に、お仕事の体験などをおして協力するよ。また、会社等で子どもが働く場合には、子どもの①「0000」や②「00000」に気をつけるよ。

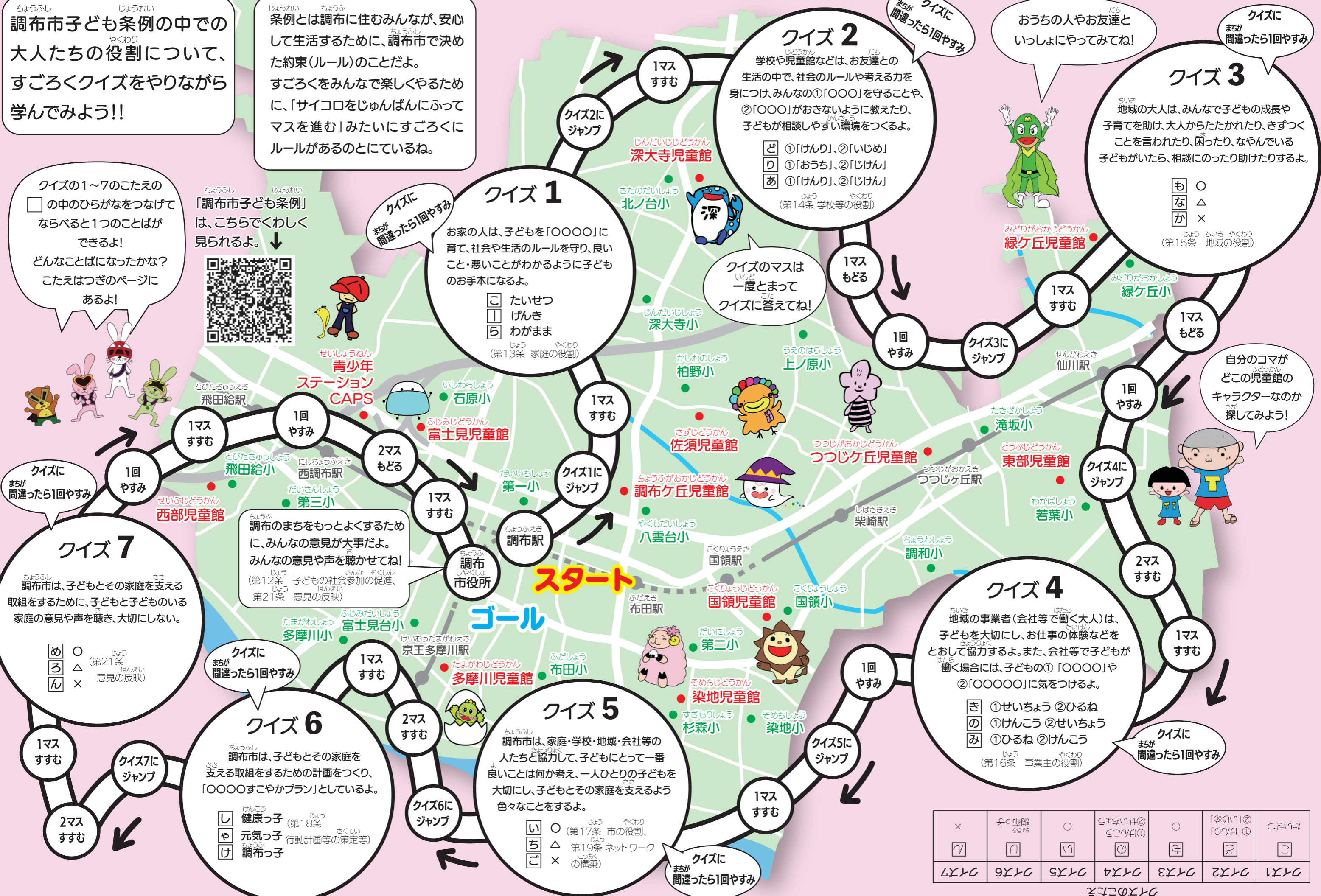
- き ①せいちょう ②ひるね
 - の ①けんこう ②せいちょう
 - み ①ひるね ②けんこう
- (第16条 事業主の役割)

クイズ 3
地域の大人は、みんなで子どもの成長や子育てを助け、大人からたたかれたり、きずつくことを言われたり、困ったり、なやんでいる子どもがいたら、相談にのったり助けたりするよ。

- も ○
 - な △
 - か ×
- (第15条 地域の役割)

スタート

ゴール



×	ㄨ	○	㊦	○	㊦	㊦
㊦	㊦	㊦	㊦	㊦	㊦	㊦
㊦	㊦	㊦	㊦	㊦	㊦	㊦

クイズのこたえ

クイズの1～7のこたえの□の中のひらがなをつなげてならべるとできる1つのことばの答え

こ ども の い け ん

みんなの意見が大切だよ！！

子どもの権利の1つに「自分のことや、自分にかかわることについて意見が言え、その意見は大事にされる権利」があるよ！



でも、子どもが大人に意見を言うのってわがままだって思われませんか？

今までにわがままと思われそうで、大人に言えなかったことはあるかな？
みんなは、大人と同じように、自分の考えや意見を言うことができ、大人は子どもの意見を大事にしないとイケないよ！



子どもと子どもを育てる家庭を支える大人たち

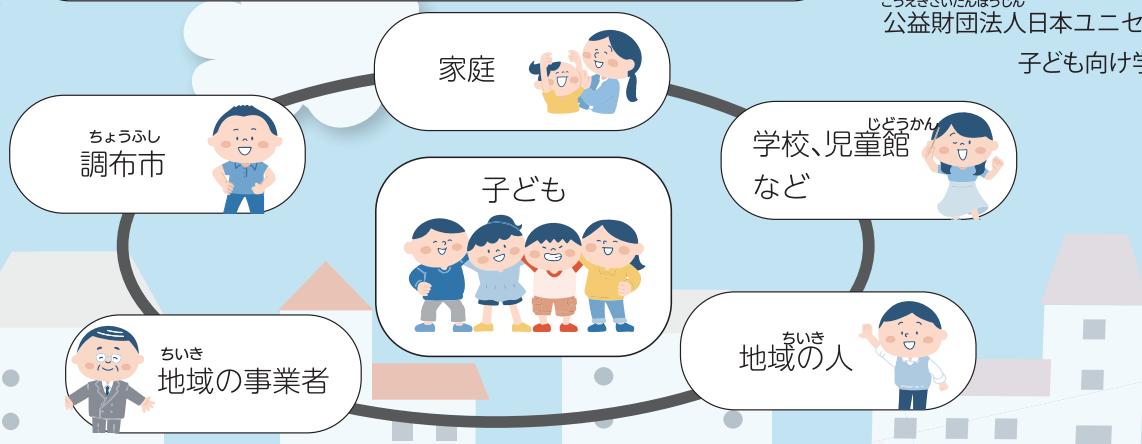
すごろくクイズにも出てきたように、調布市子ども条例の中でも、子どもの意見を大事にし、子どもと子どもを育てる家庭を大人たちで協力して支えるよ！

「子どもの権利」は、こちらでくわしく見られるよ



公益財団法人日本ユニセフ協会HP

子ども向け学習サイト



相談できる場所

お友達のことや学校のこと、家族のことなど、困っているときには一人でなやまずにだれかに相談しよう。周りの大人に相談しにくいときには、調布市などに相談できる場所があるよ。

- 教育相談所 ☎ 042-481-7633
- 子ども家庭支援センターすこやか ☎ 0120-087-358(無料) または ☎ 042-481-7731(有料)
- 電話相談(心のキャッチホン) ☎ 042-481-7777
- 文部科学省・子どものSOSの相談窓口 24時間子どもSOSダイヤル ☎ 0120-078-310
- 法務省・子どもの人権110番 ☎ 0120-007-110
- こどものネット・ケータイのトラブル相談！こたエール ☎ 0120-1-78302

市ホームページ



意見フォーム



このリーフレットがもっとよくなるようなアイデアや意見があればQRコードを読み込んでおしえてね！